

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日 2026年3月10日				
社会福祉法人 愛誠会 トミーズ						
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8		法律基準に則り、利用定員に合わせて安全に快適に過ごすことができるように活動内容を考慮している。走ることや、サーキットも可能。	引き続き、法律に則り運営していく。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	8		法律基準以上の人員配置をしている。	引き続き、法律に則り運営していく。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	8		絵カードやひらがな等、視覚支援が充実している他、子どもの目を引く壁紙の考慮、清潔感を保っている。バリアフリー化の一つとして、フロア扉はスライド式を使用している。	引き続き、様々なタイプのカードなども使用しながら、こどもにわかりやすい、適切な環境設定を行っていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8		フロアがフローリングで安全に動きやすく、机の配置方法の工夫により、空間の使い方が柔軟に対応できる。その他、心地よく過ごすことができるよう、室温・湿度を確認しながら環境提供している。	引き続き、安心・安全な生活空間を提供していく。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8		子どもの状態に応じて、部屋を仕切り落ちつける空間をつくらったり、クールダウンができる部屋を設けている。	引き続き、状況に応じて環境整備していく。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	8		常勤・非常勤隔でなく、職員同士のが会話する機会を多く持ち、会議や普段の会話を通して、目標と振り返りを行っている。情報共有は、ノートを活用している。	引き続き、全職員がPDCAサイクルを意識して業務を遂行していく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		保護者からの事業所評価の結果は職員間で周知し、改善については協議している。	引き続き、必要に応じてその都度業務改善を行っていく。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		職員同士、普段から活発に意見交換をしている。会議内で意見の収集を行い業務改善に従事している。	引き続き、職員とのコミュニケーションを密に行い、意見を吸い上げることで業務改善につなげていく。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	8		現在、第三者による外部評価はしていない。	サービスの質の向上のため、必要に応じて第三者による外部評価、業務改善を行っていく。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8		外部の集合型研修、ZOOM等のオンライン研修、法人内での研修も行っている。職員個人の状態に合わせた研修に出席している。	引き続き、より多くの研修に参加し、支援技術向上につなげていく。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8		見える化により全職員が事業所理念、支援方針の共通理解を深めている。また、利用者がサービス選択できる機会を提供している。	引き続き、支援や取り組み実施に関するプログラムの公表を行っていく。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	8		保護者の希望やニーズを聞き取り、職員間で話し合いを重ねて支援計画を作成している。適時、会議にて児童の評価を実施している。	引き続き、こどもと保護者のニーズや課題を吸い上げ、適切な児童発達支援計画書の作成に努める。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8		職員間で話し合いや会議を行い、総意のもとで、利用児の現状のニーズに沿った支援計画書の作成するようにしている。	引き続き、支援にあたる職員1人1人が共通理解を持った上でこどもの最善の利益を考慮した検討を行っていく。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8		計画書は毎月会議時での共有の他、全職員が最新の支援計画書をすぐに閲覧することができる場所に設置し、職員で話し合いながら計画に沿った支援をおこなっている。	引き続き、計画書は職員間で共有し、計画に沿った支援を行う。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8		共通のシートを使用し、発達状況の確認を随時実施。日々の観察を含むアセスメントはケース記録や職員連絡ノートを使用し確認。	引き続き、現状のアセスメントシートを使用し、こどもの適応行動や状況の確認を日々行っていく。

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8		本人の特性と発達過程を客観的に判断し、支援内容を考案している。	引き続き、ガイドライン内容のねらいや支援内容を踏まえた上で、支援内容の設定をしていく。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8		療育活動プログラム内容は、チーム全体で話し合いながら立案・実践をしている。	引き続き、全職員がチームとして活動プログラムの立案を行っていく。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8		活動プログラムが固定しないよう、季節物や運動、音楽、造形と児童の様子に合わせて、通所することが楽しみになるような活動を工夫している。利用児に合わせたプログラムとなるよう、日々考慮している。	引き続き、楽しみが増える活動プログラムを計画し、必ず振り返りと改善を行っていく。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	8		午前中は集団活動、午後は個別活動など、児童の様子や、個々の発達過程に合わせて適宜組み合わせながら行っている。	引き続き、個別活動と集団活動双方の組み合わせを行いながら、適切な支援を実施していく。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8		毎朝、申し送り時間が設けられており、内容や役割、職員の配置場所等を確認しながら支援を行っている。	引き続き、朝の申し送り時間を取り入れ、支援開始～終了までの流れや児童の状態を把握し、連携をとっていく。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8		職員間でその日の様子を話し合っている。振り返りができた話の内容は、翌日も申し送りにて伝えあうようにしている。	引き続き、申し送り時間を設け、職員間で状態の把握や支援方法の工夫を行っていく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8		ケース記録や記録書類を常に作成し、話し合いをもとに活用行動分析をしている。また、日々連絡ノートで共有し改善に繋げている。	引き続き、記録を大事にし、適切な支援が行われるように、検証・改善していく。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8		半年に1度モニタリングを行い、新規個別支援計画の作成をしている。また、会議でも見直しをしていくなど、職員全体で行っている。	引き続き、定期的なモニタリングと、児童の状態にあった個別支援計画書を作成していく。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8		サービス担当者会議は、児童発達支援管理責任者が出席している。	引き続き、担当者会議や関係機関との連絡調整は児童発達管理責任者が参画していく。必要に応じて、保育士の参画も行う。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8		保健福祉センターにて、歯科保健活動の実施を依頼したり、保育園や幼稚園より連絡があった際は、その都度対応している。	引き続き、必要に応じた地域との連携を実施していく。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	8		併行利用の希望や移行に関する問い合わせには柔軟に対応し、地域において保育、教育が受けられるよう本児の発達の評価及び家族への情報提供を行っている。	引き続き、インクルージョン推進の観点で支援を行っていく。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	8		法人内の放デイとの情報交換を行っている。就学相談を実施している。その他、依頼を受けて引継ぎ資料の作成をしている。	引き続き、就学時の移行に向けた取り組みはサポートしながら、情報共有を行っていく。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言等を受ける機会を設けているか。	8		児童発達支援センターの職員とは、電話連絡や直接顔を合わせながら情報交換をする機会を設けている。	引き続き、児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じて助言等を受ける場を設けていく。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	8		地域の公園やイベント会場等を利用し、幅広い年齢層のこどもと接する機会を設けている。	引き続き、当事業所以外のこどもと関わる機会を設け、様々な場で触れ合うことのできる場を提供していく。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8		朝や夕の送迎時に、様子の確認や相談等やり取りを実施している。また利用の都度、連絡ノートで家庭や施設の様子を伝えている。	引き続き、保護者と顔を合わせる機会を大事にし日々の連携を図ると共に、電話連絡や面談を設けていく。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	8		法人内の支援アドバイザーによる講演会を実施している。	引き続き、日頃から相談に対する助言や情報提供等を行っていく。	

保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8	児童発達支援管理責任者が契約時に説明している。負担額等の変更については書面にてお知らせをしている。	引き続き、必要な説明を丁寧に実施する。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の視点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8	こどもの意見や意思表示、保護者の意向を尊重し、児童にとって一番良いことを基準として計画作成を行っている。	引き続き、それぞれのこどもが自分らしく、安心して豊かに過ごすことができるように意向を確認しながら支援していく。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	8	保護者の要望を聞きながら、計画書を作成し作成内容に同意された場合には、署名を頂いている。	引き続き、計画書は保護者の要望を伺いながら作成し、同意を得た上で支援開始としていく。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8	朝や夕の送迎時や連絡帳にてやりとりし、必要に応じて面談、電話対応を行っている。希望者は就学相談や個別面談も実施。	引き続き、その場で回答できるものはその場でいい、必要な時に面談等で対応していく。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	8	保護者同士が交流できる場として、今年度は保護者交流会、親子行事として親子遠足、クリスマス会を実施した。	引き続き、保護者やきょうだい同士で交流できる機会を設け、意見交換や触れ合いができる環境をつくる。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8	その場で対応できるものはその場でやっている。就学相談や個人面談の案内をし、希望者には対応している。その他、利用希望日や、利用日数変更についての相談も随時受け、対応している。	引き続き、相談や申し入れに対しては迅速かつ柔軟な対応を行っている。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	8	不定期ではあるが、ブログやSNS等を活用して保護者に発信、連絡をしている。また法人からは毎月会報を発行し活動内容を公開。	引き続き、活用できるものは最大限に活用し情報発信を行っている。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8	契約時に個人情報の取り扱いについての説明写真については同意書・契約書を頂いている。重要書類は鍵付き書庫で保管している。	引き続き、個人情報の取り扱いについては慎重に取り扱っていく。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8	現在、視覚障害・聴覚障害の方はいないが、視覚的にものの配置や生活の流れを示す支援を取り入れ、分かりやすい言葉やジェスチャーを用いて対応している。	引き続き、視覚支援や構造化についてを重視し、それぞれのこどもに合った配慮を行っている。
非常時等の対応	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	8	防災訓練について、地域周辺住民に伝え可能であれば参加の依頼を実施。当日の実際の参加は難しかったが訓練の実情は伝達できた。その他、系列本部では盛大な夏祭りを実施しているため、パンフレットの配布や口頭でのご案内を行った。	引き続き、地域住民とのつながりを意識し、地域住民を招待する取り組みなどは何があるか職員間で意見を出し合い共通認識を図る。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8	様々な状況を想定した訓練を実施。法人内では、各種委員会を中心にその都度改定しながら職員や保護者へ手紙などを配布している。	引き続き、適宜マニュアル改定を実施し、職員・保護者共にマニュアル周知が適切にできるようにしていく。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8	毎年防災訓練の年間予定の内容確認を行っている。また、毎月、火災や地震・津波洪水などの避難訓練を行っている。	引き続き、非常時に備え避難訓練を継続。非常災害発生時に使用する非常食に関しても蓄えておく。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	8	アセスメント時に必ず確認している。また、日頃から常に新しい情報取り入れられるよう、その都度、薬の説明書や実際のてんかん動画を共有している。	引き続き、アセスメント時の確認を行うとともに、服薬が追加された場合や内容変更については、薬の説明書等で把握しておく。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8	医師の指示書はないが、保護者を介して対応している。	引き続き、アレルギーのあるこどもについては、保護者からの情報提供を依頼すると共に事故がないように対応していく。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8	安全計画については作成後、各職員へ周知すると共に、定期的に見直しを実施することで安全管理に配慮した支援を行っている。	引き続き、安全計画の見直しは適宜行っていくと共に、点検や訓練、研修も定期的実施していく。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8	安全計画の取り組みや子どもの安全確保に関しては、保護者交流会などを通して、口頭で周知を図っている。	引き続き、各ご家庭との連携や、家族等への周知を行っている。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8	ヒヤリハットはすぐに共有している。また、職員会議でも取り上げ改善策などを話合っている。	引き続き、ヒヤリハットの提出、共有は速やかに行うと共に、再発防止に努めていく。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8	法人で虐待防止委員会を設置している。愛誠会虐待防止アドバイザーによる、講演会や内部研修を実施したり、会議で適宜話し合いを行っている。	引き続き、専門アドバイザーによる講演会を依頼すると共に、内部・外部研修を通して全職員が適切な対応でこどもと接していく。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	8	保護者には契約時に必ず説明をしている。職員会議の時間等を利用し、身体拘束マニュアルの読み合わせを行い、手順等を周知している。	引き続き、身体拘束に関する説明は保護者に説明、了承を得ると共に、支援計画書への記載は確実にしていく。	